

開催日 令和7年7月29日
開催地 高知市

第94回 日本水道協会 中国四国地方支部 総会議案その他

公益社団法人日本水道協会
中国四国地方支部

目 次

第94回日本水道協会中国四国地方支部総会日程	1
日本水道協会中国四国地方支部長表彰受賞者名簿	2
1 功労賞	
2 特別賞	
3 永年勤続賞	
令和6年度会務報告	4
第1号議案 令和6年度日本水道協会中国四国地方支部会計決算の 認定について	20
— 会計監査報告 —	22
第2号議案 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部事業計画に ついて	23
第3号議案 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部会計予算に ついて	24
第4号議案 日本水道協会中国四国地方支部役員を選任について	26
第5号議案 会員提出問題の審議	27
第6号議案 第95回日本水道協会中国四国地方支部総会の開催地 について	28

第94回日本水道協会中国四国地方支部総会日程

開催日 令和7年7月29日(火)

開催地 高知県支部 高知市

会場 高知県立県民文化ホール

(高知県高知市本町四丁目3-30 電話(088)824-5321)

受付開始 正午

総会 12時45分～16時00分

1 開 会 式

- (1) 開催地代表挨拶
- (2) 日本水道協会中国四国地方支部長挨拶
- (3) 日本水道協会理事長挨拶
- (4) 来賓祝辞

2 表 彰 式

- (1) 功労賞表彰
- (2) 特別賞表彰
- (3) 永年勤続賞表彰
- (4) 被表彰者代表挨拶

3 会 議

- (1) 議長挨拶
- (2) 令和6年度会務報告
- (3) 議事

第1号議案 令和6年度日本水道協会中国四国地方支部会計決算の認定について
—会計監査報告—

第2号議案 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部事業計画について

第3号議案 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部会計予算について

第4号議案 日本水道協会中国四国地方支部役員の選任について

第5号議案 会員提出問題の審議

第6号議案 第95回日本水道協会中国四国地方支部総会の開催地について

- (4) 次期総会開催地代表挨拶
- (5) 議長退任挨拶

4 閉 会

講演会 16時15分～17時15分

演 題 「南海トラフ巨大地震に備える」

講 師 高知大学教育研究部自然科学系理工学部門 教授

防災推進センター副センター長 原 忠 氏

日本水道協会中国四国地方支部長表彰受賞者名簿

1 功労賞（11名）

（敬称略）

前 広島市水道事業管理者	村 上 裕 之
前 広島市水道局営業部営業部長	伊 東 明
前 広島市水道局技術部設備担当部長	見 藤 晋 二
前 岡山市水道局総務部営業課長	小 松 佳 和
前 倉敷市水道事業管理者	古 谷 太 一
前 下関市上下水道事業管理者	林 義 之
前 下松市上下水道局浄水課長	佐 伯 知 典
前 山陽小野田市水道局副局長兼総務課長兼業務特別対策室長	伊 藤 清 貴
前 米子市水道事業管理者	朝 妻 博 樹
前 松江市上下水道局上下水道部長	杉 谷 雄 二
前 島根県企業局施設課長	上 田 章

2 特別賞（13名）

（敬称略）

前 広島市水道局営業部安芸営業所長	岡 本 一 路
前 広島市水道局技術部管路工事課長	梅 敷 進
前 呉市上下水道局経営総務部上下水道総務課長	神 垣 朋 宏
元 三次市水道局長	明 賀 浩 富
前 岡山市水道局配水部長	高 岩 悟
前 岡山市水道局配水部給水課長	三 宅 正 弘
前 岡山市水道局配水部水質試験所長	中 原 久 典
前 米子市水道局副局長兼計画課長	伊 原 諭
前 米子市水道局次長兼総務課長	松 田 紀 子
前 米子市水道局浄水課長	舩 川 倫 宏
前 松江市上下水道局総務課検査員	田 淵 亮
前 香川県広域水道企業団事務局次長	天 雲 勝 久
前 香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター浄水課長	壺 井 多 川 士

3 永年勤続賞（66名）

番号	会員名	氏名(敬称略)	勤続年数	番号	会員名	氏名(敬称略)	勤続年数
1	広島市水道局	中木 章博	20年 0か月	34	下関市上下水道局	米田 光宏	20年 2か月
2	〃	藤村 誠	20年 0か月	35	〃	木森 由浩	20年 10か月
3	〃	河内 智彦	20年 0か月	36	〃	川野 敏	20年 11か月
4	〃	田中 君房	20年 0か月	37	岩国市水道局	恵崎 祐介	20年 0か月
5	〃	木村 英雄	20年 0か月	38	〃	常石 良	20年 0か月
6	〃	高橋 七郎	20年 0か月	39	〃	豊中 厚至	20年 0か月
7	〃	坪井 貴洋	20年 0か月	40	〃	佛圓 皓平	20年 0か月
8	〃	豊原 満彦	20年 0か月	41	下松市上下水道局	宮崎 尚志	20年 0か月
9	〃	坂本 裕幸	20年 0か月	42	鳥取市水道局	前田 恵一	20年 10か月
10	呉市上下水道局	藤本 稔	23年 0か月	43	益田市上下水道部	澄川 清孝	20年 1か月
11	〃	大村 研二	21年 0か月	44	〃	野村 利幸	21年 0か月
12	〃	倉本 貴人	20年 0か月	45	島根県企業局	安部 雅彦	20年 2か月
13	福山市上下水道局	近藤 康彦	20年 0か月	46	〃	飯塚 伸二	20年 0か月
14	尾道市上下水道局	田頭 直文	20年 0か月	47	出雲市上下水道局	柳 楽拓也	20年 0か月
15	〃	清原 英治	20年 0か月	48	川本町役場地域整備課	今岡 雄二	22年 0か月
16	広島県水道広域連合企業団	佐々木 正	20年 0か月	49	香川県広域水道企業団	田中 麻衣	20年 0か月
17	〃	益田 康司	20年 0か月	50	〃	新開 信弘	20年 9か月
18	岡山市水道局	大西 彩香	20年 0か月	51	〃	大藤 伸治	20年 9か月
19	〃	菱川 弘亮	20年 0か月	52	松山市公営企業局	石田 元稔	20年 3か月
20	〃	横井 大樹	20年 0か月	53	〃	安藤 英司	20年 0か月
21	〃	香川 尊光	20年 0か月	54	宇和島市上下水道局	井上 友和	20年 7か月
22	〃	竹内 豊	20年 0か月	55	徳島市上下水道局	松下 和佳子	20年 0か月
23	〃	太田 佳子	20年 0か月	56	〃	山口 泰範	20年 0か月
24	〃	清岡 拓未	20年 0か月	57	〃	廣野 雷門	20年 0か月
25	〃	安藤 龍平	20年 0か月	58	〃	江口 徹英	20年 0か月
26	〃	藤井 光明	20年 0か月	59	〃	飛越 友	20年 0か月
27	〃	石原 申介	20年 0か月	60	〃	井川 裕成	20年 0か月
28	〃	土井 雅憲	20年 0か月	61	〃	松尻 将樹	20年 0か月
29	倉敷市水道局	城本 和典	20年 0か月	62	〃	村瀬 寛記	20年 0か月
30	津山市水道局	山本 哲平	20年 1か月	63	〃	佐野 真史	20年 0か月
31	岡山県広域水道企業団	田 渕 皓	20年 0か月	64	鳴門市企業局	有馬 英喜	20年 0か月
32	下関市上下水道局	永峰 猛	20年 0か月	65	藍住町上下水道課	久次米 浩	23年 0か月
33	〃	信永 賢治	20年 0か月	66	高知市上下水道局	宮脇 修	20年 0か月

令和6年度会務報告

令和6年7月25日（第93回当地方支部総会開催日（於岡山市））以降における会務の概要は、次のとおりである。

1 会員の異動について（敬称略）

(1) 入会員	4 会員
ア 正会員	1 会員
勝浦町	
イ 特別会員	2 会員
伊藤 眞治	
ウ 賛助会員	1 会員
(有)ペレ	

※ 会員名簿への掲載を希望しない会員については、会員名を記載していない。

(2) 退会員	6 会員
ア 正会員	5 会員
柳井市、田布施・平生水道企業団、上関町、周防大島町、津島水道企業団	
イ 特別会員	1 会員
中田 穎治	

以上の異動によって、現在会員の総数は、次のとおりである。

名誉会員	4 会員
正会員	1 3 8 会員
特別会員	2 8 会員
賛助会員	2 6 会員
支部賛助会員	5 3 会員
合計	2 4 9 会員

2 幹事会について

(1) 第218回幹事会（令和6年7月25日 於 岡山市）

ア 議案

第93回日本水道協会中国四国地方支部総会会員提出問題提案理由説明・動議提出都市及び処理案について

(2) 第219回幹事会（令和6年10月2日 於 広島市）

ア 議案

- ① 第105回総会会員提出問題の提案理由説明都市等について
- ② 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部行事計画について
- ③ 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部会計予算について
- ④ 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部幹事会開催地について

- ⑤ 令和7年度日本水道協会国際研修について
- ⑥ 令和7年度配管設計講習会開催地について

イ 報告事項

- ① 令和6年度日本水道協会会長表彰受賞者について
- ② 令和7年度全国会議の開催地について

ウ 情報交換事項

- ① 収納取扱金融機関以外の金融機関での支払希望について
- ② 給水装置工事施工手引き等における工夫について
- ③ 耐震性非常用貯水槽の開設や運用に係る外部人材の活用について

(3) 第220回幹事会（令和7年5月22日 於 徳島市）

ア 議案

- ① 令和6年度日本水道協会中国四国地方支部会計決算について
- ② 日本水道協会中国四国地方支部功労賞及び特別賞被表彰者の選考について
- ③ 日本水道協会中国四国地方支部永年勤続賞被表彰者の審査について
- ④ 日本水道協会運営会議委員の内定について
- ⑤ 日本水道協会中国四国地方支部役員の選任について
- ⑥ 日本水道協会中国四国地方支部事務委員会及び技術委員会の委員の委嘱について
- ⑦ 第95回日本水道協会中国四国地方支部総会開催地の内定について
- ⑧ 第5回日本水道協会中国四国地方支部合同防災訓練の開催地について
- ⑨ 令和7年度日本水道協会全国会議における中国四国地方支部が一体となった取組について

イ 報告事項

- ① 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部行事計画について
- ② 第221回日本水道協会中国四国地方支部幹事会及び第94回日本水道協会中国四国地方支部総会の日程について

3 水道事例発表会について

第24回水道事例発表会（令和6年11月28日・29日 於 呉市）

(1) 目的

支部正会員の実務担当者の日頃の実務における事例や研究を発表するとともに、会員相互の活発な情報交換を行うことを目的とする。

- (2) 発表題数 25題
 - ア 事務部門 11題
 - イ 計画・水源・浄水部門 3題
 - ウ 配水・給水部門 6題
 - エ 水質部門 5題

(3) 参加人員 97名

(4) 優秀論文（敬称略）

ア Power Query等を利用した被服貸与業務の改善について

岡山市水道局

馬場 信也

イ 松江市上下水道局防災計画の現状と課題

松江市上下水道局

依藤 千簡

ウ 位置エネルギーを有効活用した増圧ポンプ場の整備及び既設高架水槽、加圧ポンプ場の廃止

倉敷市水道局

鍛本 悟

エ ポータブル吸光光度計を活用した次亜塩素酸ナトリウムの有効塩素濃度の測定

広島市水道局

岡本 義明

※ 次期全国会議（水道研究発表会）へ推薦

4 講習会について

(1) 事務講習会（令和6年9月26日・27日 於 徳島市）

ア 目的

事務職員の知識の向上を図り、水道事業経営の円滑な運営に資することを目的とする。

イ 講習内容及び講師

(ア) これからの水道事業経営について

近畿大学経営学部 教授

浦上 拓也 氏

(イ) 適正な水道料金の設定について

公益社団法人日本水道協会調査部 調査課長

宮田 義範 氏

(ウ) 人材育成・人材確保

環境省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官

熊谷 和哉 氏

(エ) 令和4年台風15号における透析医療機関の対応から考える断水

徳島大学環境防災研究センター 講師

湯浅 恭史 氏

ウ 受講人員 80名

(2) 管理職講習会（令和6年10月24日・25日 於 高松市）

ア 目的

管理・監督職員を対象に、管理職の在り方等について知識を広め、水道事業経営の円滑な運営に資することを目的とする。

イ 講習内容及び講師

(ア) 水資源機構香川用水施設の管理の取り組みについて

独立行政法人水資源機構香川用水管理所 所長

河原田 一州 氏

(イ) 香川県広域水道企業団の取り組みについて

香川県広域水道企業団計画課 課長補佐

遠藤 智義 氏

香川県広域水道企業団企画調整課 課長

木内 浩之 氏

(ウ) 水道料金値上げに対する容認度を高めるためのコミュニケーション技術

京都大学大学院工学研究科 教授

伊藤 禎彦 氏

(エ) カスタマーハラスメント対策について

立野省一法律事務所 弁護士

伴野 修一 氏

(オ) 日本水道協会国際研修の報告（アメリカ水道事業研修）

香川県広域水道企業団西讃ブロック統括センター工務課

桑名 悠司 氏

ウ 受講人員 35名

(3) 技術講習会（令和6年11月14日・15日 於 出雲市）

ア 目的

技術職員の知識の向上を図り、水道事業の発展に寄与することを目的とする。

イ 講習内容及び講師

(ア) 応援受入マニュアルの作成について

公益社団法人日本水道協会技術課 課長補佐 木村 俊介 氏

(イ) 水道管路の老朽度評価及びグルーピング技術を用いた更新優先順位付け

株式会社クボタ管路整備技術部 技術サービス課長 西槇 伸充 氏

(ウ) 水道における有機フッ素化合物に関する最近の動向

国立保健医療科学院生活環境研究部 特任研究官 秋葉 道宏 氏

(エ) 令和5年度国別研修（アメリカ：デンバー）についての報告

高知市上下水道局水道整備課 技査 山崎 樹 氏

ウ 受講人員 70名

(4) Web講習会（令和7年3月14日 Web開催）

ア 目的

水道事業を運営するに当たっての諸課題の解決に向け、地方支部の活動を活性化することを目的とする。

イ 講習内容及び講師

伝わりやすい広報について ～なぜ水道事業に広報が必要なのか～

公益社団法人日本水道協会調査部調査課 広報係長 初芝 美寿々 氏

ウ 申込者数 89名（YouTubeによるアーカイブ配信も併せて実施）

5 県支部事務担当者連絡協議会について

第69回県支部事務担当者連絡協議会（令和7年6月26日 於 広島市）

(1) 議案

ア 地方支部行事の見直しについて

イ 地方支部予算の見直しについて

ウ 令和7年度日本水道協会全国会議における中国四国地方支部が一体となった取組について

(2) 情報交換事項

ア 指定給水装置工事事業者研修会の運営について

イ 広域的な大規模災害時における給水装置工事の施行について

(3) 報告事項

ア 地方支部の令和6年度活動状況及び令和7年度事業計画について

イ 各県支部の令和6年度活動状況及び令和7年度事業計画について

ウ 日本水道協会中国四国地方支部各種講習会の開催状況について

6 会計監査について（令和7年4月16日 於 広島市）

(1) 監査内容

令和6年度の決算書、残高証明書、出納簿、予算原簿、収入伝票、支出伝票、振替伝票、広島銀行預金通帳、みずほ銀行預金通帳の帳票により監査を受けた。

(2) 監事都市

井原市、防府市

7 令和6年度日本水道協会会長表彰受賞者について (敬称略)

令和6年10月9日(水)から11日(金)の間、関西地方支部・神戸市で開催された令和6年度日本水道協会全国会議において表彰された当地方支部関係者は、次のとおりである。

(1) 特別賞(7名)

元 呉市上下水道事業管理者	澤村直樹
元 岡山市水道局営業担当部長	近藤晋
元 岡山市水道局次長	上高直樹
元 松江市上下水道局上下水道部長	吉岡秀樹
元 松江市上下水道局上下水道部技監	中倉隆
元 香川県広域水道企業団参事	伊瀬習示
元 松山市公営企業管理者	大町一郎

(2) 勤続賞(76名)

広島市水道局	榎原光明	岡山県南部水道企業団	山下重樹
〃	松本宏志	下関市上下水道局	佐藤広紹
〃	河内光則	〃	松尾淳
〃	川本剛	〃	東伸太郎
〃	中原鉄平	〃	平川大
〃	中村秀司	岩国市水道局	岡田愛彦
〃	新見一郎	〃	末松晃一
〃	宮川昭浩	宇部市水道局	濱原資彦
〃	笹土俊雄	〃	戸倉徹也
福山市上下水道局	花村浩明	〃	上田卓也
〃	黒川学	〃	藤本健二
〃	福田仁則	〃	松原剛
〃	石川卓志	〃	大野浩子
〃	園田和久	山陽小野田市水道局	矢田創
江田島市企業局	躍場克之	萩市上下水道局	末永洋祐
尾道市上下水道局	森田茂生	光市水道局	秋元浩一郎
〃	仁野達宏	防府市上下水道局	佐戸博文
岡山市水道局	奥山正毅	鳥取市水道局	横原慎吾
〃	名越則朋	〃	西村三千代
〃	平井美加	〃	小林禎
〃	太田修	〃	竹内豊
〃	織田雅敏	米子市水道局	土江克美
〃	塩見征幸	〃	岡史郎
〃	横山宗弘	〃	岡崎幸治
〃	安井忍	〃	浦上幸裕
〃	秋山堅太郎	松江市上下水道局	川上智章
岡山県南部水道企業団	三宅敏志	出雲市上下水道局	児玉伸治

香川県広域水道企業団	宮下	卓也
〃	細田	剛志
〃	近藤	慎一
〃	坂下	平
〃	圖子	一幾
〃	遠藤	智義
〃	美濃	浩樹
松山市公営企業局	石丸	明典
〃	西本	貴志
〃	一色	直樹
〃	森野	陽二
今治市上下水道部	川崎	安行
南予水道企業団	川上	真二
〃	大内	栄治
〃	藤田	陽子
徳島市上下水道局	小川	剛
〃	河野	義憲
〃	井上	裕久
〃	松本	健司
〃	高橋	桃子
〃	伊原	雅司
鳴門市企業局	吉田	孝志

8 第105回全国総会への提出問題について

当地方支部からの提出問題（11問）は、それぞれ次のとおり処理された。

番号	提出問題	処理状況概要
1	<p>公的資金補償金免除繰上償還制度等の復活及び要件緩和について (島根県支部)</p> <p>(理由) 人口減少社会を迎え、将来における水需要の減少と連動して水道料金収入も減少傾向で推移するものと推測される。一方で、水道施設の経年劣化による老朽化の問題が全国的に顕著化している。</p> <p>このような情勢の中、現在の給水サービスを維持していくためには、一層の経営効率化を図る必要がある。</p> <p>また、今後増加する施設の更新を計画的に実施するためには、企業債及び地方交付税制度の活用が必要不可欠である。</p> <p>よって、収益的費用における支払利息の割合が大きく、経営面での負担となっているため、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度を復活すること。</p> <p>(2) 制度の復活に当たっては、年利5%未満の企業債についても対象とするなど要件を緩和すること。</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議(令和6年11月27日)後、総務省、財務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和7年度地方債計画 水道事業債の総額 水道事業債については、通常収支分と東日本大震災分の合計として、7,342億円(対前年度比15.4%増)が計上された。</p>
2	<p>水道施設の耐震化等に対する財政支援について (岡山県支部・香川県支部・愛媛県支部・徳島県支部・高知県支部)</p> <p>(理由) 我が国の水道は、日常生活や都市活動に欠くことのできないライフラインであり、水道事業者は、平時はもとより地震等の災害時においても、飲料水等生活に必要な最低限の水を供給することが求められている。</p> <p>こうした中、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、水道施設にも甚大な被害が発生し、断水が広域的かつ長期化したことを受け、水道施設の耐震化の必要性が改めて注目されているところであり、基幹管路はもとより、重要給水施設につながる管路の耐震化が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、近年、気象災害が激甚化・頻発化しており、浸水対策等の備えも必要となっている。</p> <p>しかし、こうした災害対策には多額の事業費が必要となり、水道料金収入の減収が見込まれる中でこれらの事業を着実に推進していくためには、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠である。</p> <p>よって、将来にわたって水道の安定供給を持続していくため、次の事項を国に対して強く要望する。</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議(令和6年11月27日)後、国土交通省、総務省、財務省、地方公共団体金融機構及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和7年度水道関係予算 (1) 概要 ① 基本的な方針 能登半島地震の被害や人口減少等を踏まえ「強靱で持続可能な上下水道システムの構築」に向けた取組を上下水道一体で推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道施設の耐震化と災害時の代替性・多重性の確保 ・ 最適で持続可能な上下水道への再構築 <p>② 防災・安全交付金 令和7年度予算額 846,955百万円 令和6年度予算額 870,652百万円 対前年度倍率 0.97 ※水道・下水道事業に係る費用は、この内数</p> <p>③ 水道施設整備費(個別補助金)</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>(1) 防災・安全交付金（水道管路耐震化等推進事業、緊急時給水拠点確保等事業）の交付率の大幅な引上げ及び要件を緩和すること。</p> <p>(2) 水道施設整備費（水道施設機能維持整備費）の補助率を引き上げること。</p> <p>(3) 地方公営企業繰出制度において、水道管路耐震化事業に関する一般会計からの繰出基準を緩和するとともに、耐用年数を超過した浄水場等の更新事業を対象にすること。</p>	<p>1) 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道一体での効率化・基盤強化に向けた取組を支援 <p>令和7年度予算額 3,600百万円 令和6年度予算額 3,000百万円 対前年度倍率 1.20</p> <p>2) 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業調査費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国が自ら行う上下水道関係の技術実証事業等 <p>令和7年度予算額 2,809百万円 令和6年度予算額 100百万円 対前年度倍率 皆増</p> <p>3) 水道施設整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的・集中的な耐震化、水道事業の広域化及び安全で良質な給水を確保するための施設整備等の取組を支援 <p>令和7年度予算額 20,194百万円 令和6年度予算額 16,993百万円 対前年度倍率 1.19</p> <p>4) 水道施設整備事業調査費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国が自ら行う水道関係の調査等 <p>令和7年度予算額 75百万円 令和6年度予算額 140百万円 対前年度倍率 0.54</p> <p>(2) 新規事項</p> <p>① 上下水道施設の耐震化</p> <p>1) 上下水道システムの「急所（※）」の耐震化を個別補助化 （※その施設が機能を失えば、システム全体が機能を失う最重要施設）</p> <p>2) 災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化</p> <p>② 災害時の代替性・多重性の確保</p> <p>1) 水資源機構及び都道府県を対象とした可搬式浄水施設・設備の配備</p> <p>2) 給水車の配備</p> <p>3) 離島・半島地域を対象とした浄水場・下水処理場の防災拠点化 （備蓄倉庫、受水槽、会議室、シャワー設備、トイレカー、マンホールトイレの整備）</p> <p>③ 最適で持続可能な上下水道への再構築</p> <p>1) 上下水道DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管のメンテナンスや改築・更新を効率化するため、点検・調査結果に基づく「水道施設アセットマネ

番号	提出問題	処理状況概要
		<p>ジメント計画」を策定する際に必要な経費を支援対象に追加</p> <ul style="list-style-type: none"> データ共有の円滑化や迅速な災害時調査のため、上下水道の台帳情報のクラウド化、市町村の区域を超えて広域的に実施するデジタル技術を活用した水道施設の点検・調査を支援対象に追加 <p>2) 上下水道の施設配置の最適化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道システムの省エネ推進のため、自然流下での送配水を可能とするよう、取水位置を上流に移転する際の取水施設や導水施設の整備等を支援対象に追加 <p>3) 広域連携のための「水道基盤強化計画」の策定推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の区域を超えた広域的な連携等を推進するため、都道府県が水道法第5条の3に規定する「水道基盤強化計画」を策定する際に必要な費用を支援対象に追加 <p>④ 災害復旧の制度拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時における水道施設の災害復旧において、災害査定を受けるための設計書等の作成費用（測量・設計費）を補助する査定設計委託費補助の制度に新たに「水道」を追加（負担率1/2） 大規模災害時における「漏水調査」や「給水施設（配水管から分岐して最初の止水栓の間）の復旧」への補助を恒久化（負担率1/2） <p>3 地方財政措置の拡充等</p> <p>(1) 水道管路耐震化事業に係る地方財政措置の拡充について</p> <p>水道管路耐震化事業については、令和6年度に上積事業費の算出方法を見直し、令和10年度までを期限として延長。</p> <p>令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、地方団体の防災対策を強化するため、上積事業費の算出方法、特別対策分の対象要件及び対象事業者を見直すこととする。</p> <p>【対象事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度末時点で経営戦略を策定している末端給水事業者・用水供給事業者（令和8年度以降は、前年度末時点で「改定」している事業に限る） <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業者が実施する水道管路の耐震化（※）に要する経費 <p>※対象となる管種は、国庫補助（水道管路緊急改善事業）の対象となる管種に限る</p> <p>【地方財政措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準管路耐震化事業費（※）に上積み

番号	提出問題	処理状況概要
		<p>して実施する事業費（上積事業費）の1／4（一般対策分）、又は1／2（特別対策分）を限度として、一般会計からの出資の対象とする。</p> <p>※令和2～4年度の当該団体の平均管路耐震化事業費又は有収水量1m³当たり標準事業費（52円）に令和2～4年度の当該団体の平均有収水量を乗じて得た事業費のいずれか低い方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用水供給事業者については、令和2～4年度の当該団体の平均管路耐震化事業費を基準管路耐震化事業費とする。 ・ 当該一般会計出資のための起債の元利償還金について、普通交付税による措置（1／2）を講ずる。 <p>(2) 公営企業債（防災対策事業）の創設～発災後の水の確保等への備え～</p> <p>令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、現行の病院事業債（災害分）を改編のうえ、災害拠点病院等における給排水管の耐震性能の確保工事及び水道事業における水道施設が被災した際の応急給水のための設備（給水車、防災用井戸、可搬式浄水設備）の整備を対象事業に追加し、公営企業債（防災対策事業）を創設。</p> <p>① 対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 病院事業 災害拠点病院等における給排水管の耐震性能の確保工事 2) 水道事業 応急給水のための設備（給水車、防災用井戸、可搬式浄水設備）の整備（※） ※機能向上を伴わない更新・改築事業を除く <p>② 事業期間 給排水管の耐震性能の確保工事及び応急給水のための設備の整備は、令和10年度まで</p> <p>③ 地方財政措置 地方負担額の1／2に「公営企業債（防災対策事業）」を充当した上で、元利償還金の全額を一般会計繰出の対象とし、その元利償還金の70%（国庫補助事業にあつては50%）を普通交付税措置（残余については、通常の公営企業債を充当）</p>
3	<p>水道事業の広域化に対する財政支援について （島根県支部・香川県支部）</p> <p>（理由） 将来における水需要の減少に伴い水道料金収入が減少傾向で推移すると見込まれる一方、水道施設は経年劣化による老朽化の顕著化や災害の頻発化により、更新・耐震化需要の増大が見込ま</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 陳情 2 令和7年度水道関係予算 3 地方財政措置の拡充等 「2」に同じ

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>れる。</p> <p>こうした中、現在の安定した給水サービスを維持していくためには、一層の経営効率化を図る必要がある、広域化についても検討していく必要がある。</p> <p>令和元年10月に施行された改正水道法には、国の責務として水道の広域化を含めた基盤強化を推進させるとともに財政的な援助を行うこと等が明確化されているが、現行の「水道事業運営基盤強化推進事業」における広域化に係る採択要件は、「市域を越えた3事業体以上」と限定されている。</p> <p>また、広域施設整備については、多額の費用と長い年月を要するものであることから、持続可能な事業運営が可能となるよう国からの財政支援が不可欠である。</p> <p>よって、水道事業における広域化のより一層の推進を図るため、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 防災・安全交付金（水道事業運営基盤強化推進事業）について、段階的な広域化が可能となるよう、2事業体間における事業も交付金の対象とする要件緩和を図るとともに交付率の嵩上げを行うこと。</p> <p>(2) 交付対象事業の企業債元利償還金に対する繰出基準を創設すること。</p> <p>(3) 広域化関連事業に関する国の支援は継続的かつ安定的なものとする。</p>	
4	<p>ダム改良事業に対する利水事業者への補助の創設について （鳥取県支部・島根県支部・愛媛県支部）</p> <p>（理由）</p> <p>近年、激甚化する自然災害に対し、治水機能強化を図るため、多目的ダムのダム改良事業費については大幅に増加している状況であり、その事業費は国及び都道府県の治水事業者のほか、利水事業者も負担率に応じて一部を負担している。</p> <p>そのような中、国の治水事業者は国費負担、都道府県の治水事業者には負担の一部が国の補助対象となるものの、利水事業者の負担金については、国からの財政支援を全く受けられない状況であり、高額な費用負担を強いられ、事業を圧迫している。</p> <p>水道水の需要は、節水意識の定着や各種節水機器の普及、大口需要家の専用水道への切替えなどから減少傾向にある一方で、高度経済成長期の急速な水需要に対処するために建設された水道施設の大量更新に迫られ、水道事業者は多額の事業費を必要としている。</p> <p>よって、今後も健全な水道事業を運営し、清浄にして豊富低廉な水を安定して供給するため、次の事項を国に対して強く要望する。</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議（令和6年11月27日）後、国土交通省、財務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和7年度水道関係予算 「2」に同じ</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>(1) ダム改良事業に対する利水事業者への補助制度を早急に創設すること。</p> <p>(2) ダム改良事業のうち、治水機能強化に係る事業の費用は治水事業者が負担すること。</p>	
5	<p>簡易水道事業統合後の水道事業に対する財政支援について (鳥取県支部・島根県支部)</p> <p>(理由) 簡易水道事業は、経営基盤が脆弱で独立採算が困難であるため、国の方針に基づき、上水道への統合を行っているが、統合後も引き続き施設整備や老朽施設の更新などを推進していく必要があることから、水道事業経営にとって大きな負担となっている。 よって、簡易水道と上水道を統合した後も安定した事業運営を継続するため、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 上水道と統合した旧簡易水道施設等について、水道施設整備費(生活基盤近代化事業)の補助率を大幅に引き上げるとともに、施設間距離の要件を撤廃するなど補助対象事業を拡充すること。</p> <p>(2) 上水道事業と統合した統合前の旧簡易水道事業債の元利償還金繰出金に係る交付税措置について、臨時措置分も含めて統合後6年目以降も減額することなく継続し、従前の交付税の水準を将来にわたって維持すること。</p> <p>(3) 旧簡易水道事業区域で実施する建設改良事業に充てる企業債の元利償還金の2分の1が公営企業繰出金の対象となっているが、この繰出しに対する財源は一般財源と特別交付税であり、設置自治体の財政負担の増大が懸念されることから、負担軽減のための更なる制度改善を行うこと。</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議(令和6年11月27日)後、国土交通省、総務省、財務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和7年度水道関係予算</p> <p>3 地方財政措置の拡充等 「2」に同じ</p>
6	<p>水道事業における電気料金に係る財政支援について (広島県支部・岡山県支部)</p> <p>(理由) 水道事業は、市民生活や企業の経済活動等を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、安定的に事業を運営していく必要がある。一方で、導・送・配水施設におけるポンプの使用や浄水処理等の過程において多大な電力を要することから、エネルギー価格の影響を受けやすい事業形態となっている。 昨今のエネルギー価格の急騰が水道事業経営に及ぼす影響は極めて大きく、高効率機器の導入</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議(令和6年11月27日)後、国土交通省、総務省、経済産業省、財務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和7年度水道関係予算 「2」に同じ</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>や効率的な水運用など省エネルギーに努めているが、水道事業者の自助努力にはおのずと限界があると考えられる。</p> <p>国の支援である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」は令和6年5月使用分までとされ、令和5年4月に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金」の活用について発出されたが、各都市の判断に委ねるもので、水道事業に確実に割当がなされるものではない。</p> <p>よって、今後も諸物価が高騰する中で市民生活や地域経済を守るためには、国からの更なる財政支援も重要となることから、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 電気料金の状況を踏まえ、国の支援を継続するとともに、更なる拡充をすること。</p> <p>(2) 水道事業者が電力事業者等と契約している全ての契約（特別高圧等）を支援策の対象とすること。</p>	
7	<p>水道施設の更新・再構築事業に対する財政支援について (岡山県支部・鳥取県支部)</p> <p>(理由)</p> <p>日常生活に欠くことのできないライフラインの一つである水道事業は、これまで増加する水需要に対し、安心・安全な水を安定して供給するために施設能力の増強及び基幹施設の整備を進めてきたが、これらの多くの施設が更新時期を迎えている。</p> <p>更新・再構築に当たっては、人口減少や節水機器の普及による水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化、地震等の自然災害に対する強靱な水道施設の整備、病原微生物・有機化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備など、緊急かつ重要な課題が山積している。これらへの対応を踏まえた更新・再構築事業は、莫大な事業費を要する一方で、直接水道料金収入の増加につながらないため、事業の実施は極めて困難な状況にある。</p> <p>よって、将来にわたって水道の安定供給を持続していくため、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 施設更新・再構築事業等の計画策定及び施工に対する財政支援制度を創設すること。</p> <p>(2) 管路整備による施設の統廃合及び廃止施設の撤去事業に対する財政支援制度を創設すること。</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議（令和6年11月27日）後、国土交通省、財務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和7年度水道関係予算 「2」に同じ</p>
8	<p>地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について (島根県支部)</p>	<p>第3回運営会議（令和6年11月27日）後、国土交通省、環境省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>(理由)</p> <p>近年、水使用の合理化・経済性の観点から、一部の民間企業等が、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは、水道水を地下水のバックアップ用として使用する専用水道を設置するケースが急速に拡大している。</p> <p>このような専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水の混合給水における水質管理の実態が不明瞭であること、また、使用時に停滞水が専用水道に混入する危険性があること等、衛生上の観点からも看過できない状況にある。</p> <p>こうした地下水等の利用拡大が地盤沈下など、環境に与える影響も懸念されることであり、併せて、地下水が一部の民間企業や特定需要者の利益のために利用されることは、住民の共有財産である地下水の利用の観点から公平性を欠くものである。</p> <p>また、地下水の水質監視等に要する費用が地域自治体等の公費で賄われていることから、これらの費用の一部について地下水利用者に負担させることや、適切な公的管理を行っていくことも必要であると考えます。</p> <p>さらに、地下水利用専用水道の導入によって、水道の使用量が非常に少なくなった場合には、水道施設に係る固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道使用者に転嫁される懸念がある。</p> <p>よって、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 地下水利用の実態を正確に把握し、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導を行うことができる指針等について明示すること。</p> <p>(2) 地下水保全も含めた健全な水環境、水道水質の安全性の確保、地下水の公共利用のあり方の観点から、水道事業の給水区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備を図ること。</p> <p>(3) 専用水道の設置者及びその利用者に対し一定の負担を求めることができる仕組みの創設等、地下水利用に係る新たな施策を検討すること。</p>	
9	<p>塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の処理等について (島根県支部)</p> <p>(理由)</p> <p>塗膜に含まれる低濃度P C B廃棄物については、環境省の「ポリ塩化ビフェニル含有塗膜調査実施要領(第3版)」に基づき調査を実施しているが、塗料の製造年及び種類のみでP C B含有の有無を判断していることから、今後、低濃度P C Bが検出される施設が特別措置法により政令で</p>	<p>第3回運営会議(令和6年11月27日)後、国土交通省、環境省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>定める期間（令和9年3月31日）以降にも発見される可能性がある。</p> <p>また、塗膜調査を実施した施設より低濃度PCBが検出された場合、塗膜除去を確実にかつ適正に行う必要があり、処理費用も高額となることから財政支援が必要である。</p> <p>よって、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 塗膜に含まれる低濃度PCB廃棄物については、その処分期限を延長すること。</p> <p>(2) 塗膜に含まれる低濃度PCB廃棄物の処理が効率的かつ合理的に進むよう、処理対象塗料（膜）の明確化及び処理体制の充実・多様化を図るとともに、塗膜除去に係る工事費、PCB含有濃度に係る調査及び処理費用に対する財政措置を講ずること。</p>	
10	<p>管路施設の耐用年数の見直しについて （島根県支部）</p> <p>（理由）</p> <p>管路施設の老朽化が進み、本格的な更新時期を迎えている。更新に伴い布設する管路施設については、耐震性・耐久性に優れた管種を採用している。しかしながら配水管の耐用年数は、現行の地方公営企業法施行規則では、一律40年と規定されていることから、実態に沿わないものとなっている。</p> <p>一方、公共事業の施行に伴い、支障となる管路施設に対する補償費の算定に当たり建設費から控除される減耗分を算出する際に用いる耐用年数は、公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱（昭和42年2月21日閣議決定）及び公共補償基準要綱の運用申し合せ（昭和42年用地対策連絡会、最近改正 平成30年3月22日）において、標準耐用年数として管種ごとに50年から80年と定められており、概ね実態に即したものとなっている。</p> <p>耐用年数は、水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に関係しており、特に経営基盤の脆弱な小規模水道である簡易水道事業にとって水道料金の算定に大きな影響を及ぼすものである。</p> <p>よって、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 管路施設の耐用年数について、公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱（昭和42年2月21日閣議決定）及び公共補償基準要綱の運用申し合せ（昭和42年用地対策連絡会、最近改正 平成30年3月22日）に定める標準耐用年数を準用するなどにより、実態に沿うものとなるよう早急に見直すこと。</p>	<p>第3回運営会議（令和6年11月27日）後、国土交通省、総務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p>

番号	提出問題	処理状況概要
11	<p> 渇水により断水の可能性が高い事態における上水道水源の確保について (山口県支部) </p> <p> (理由) 近年の気候変動の影響により、大雨の頻度が増える半面、降水の日数は減少しており、渇水のリスクが増大している。水源が枯渇した場合、市民の日常生活が維持できなくなることはもちろん、救急病院等の重要給水施設や介護施設等に対して応急給水ですら困難になるといった重大な事態が考えられる。 </p> <p> 対応策として、第一にダムの建設等による新たな水源の確保が考えられるが、中小規模の水道事業者にとっては、給水人口の減少等による現在の厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなる。 </p> <p> 第二に、河川法第53条の2に規定する「渇水時の水利使用の特例」に基づく措置が考えられるが、渇水時には同一の河川において既に河川流量が著しく減少している可能性が高く、この措置を有効に活用できない場合が想定される。 </p> <p> これらのことから、渇水時において、時間を要する水利使用の許可の申請(河川法第23条)を簡略化し、水融通や取水が可能となるよう配慮するほか、同一の河川において水利使用の調整が困難な場合には水利権を持っていない別の河川での緊急的な取水を可能とするよう、次の事項を国に対して強く要望する。 </p> <p> (1) 極端な気象現象により、深刻な渇水となり断水に至る可能性が高いと見込まれる事態に至った場合、水利権を持っていない河川での緊急的な取水を可能とする河川法の改正、解釈又は運用の明文化をすること。 </p>	<p> 第3回運営会議(令和6年11月27日)後、国土交通省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。 </p>

第1号議案

令和6年度日本水道協会中国四国地方支部会計決算の認定について

収入	34,135,027 円	収入決算額
支出	13,091,162 円	支出決算額
収入支出差引残高	21,043,865 円	繰越剰余金

積立金残高 11,200,000 円

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算額と 収入額との 比較増△減	備 考
会費入会金収入 (ア)	6,748,000	6,685,740	6,685,740	0	0	△62,260	
支部会費収入 (イ)	6,748,000	6,685,740	6,685,740	0	0	△62,260	
正会員会費 (ウ)	6,048,000	5,985,740	5,985,740	0	0	△62,260	正会員からの支部 会費
賛助会員会費 (エ)	700,000	700,000	700,000	0	0	0	賛助会員からの支 部会費
雑収入 (オ)	757,000	753,265	753,265	0	0	△3,735	
雑収入 (カ)	757,000	753,265	753,265	0	0	△3,735	
受取利息収入 (キ)	1,000	11,265	11,265	0	0	10,265	預金利息
負担金収入 (ク)	756,000	742,000	742,000	0	0	△14,000	支部賛助会員から の会費
繰越剰余金取崩収入 (ケ)	24,515,000	26,696,022	26,696,022	0	0	2,181,022	前年度からの繰越 金
収入合計 (コ)	32,020,000	34,135,027	34,135,027	0	0	2,115,027	

【 支出の部 】

(単位：円)

科 目	当初予算額	流用増△減額	予算現額	支 出 額	不 用 額	備 考
事業費支出 (サ)	16,187,000	0	16,187,000	5,293,510	10,893,490	
会議費支出 (シ)	4,903,000	0	4,903,000	4,168,049	734,951	水道事例発表会、講習会等
旅費交通費支出 (ス)	1,478,000	0	1,478,000	778,410	699,590	事務局出張旅費(講習会等)
通信運搬費支出 (セ)	208,000	0	208,000	94,343	113,657	書類等送付代、振込手数料等
消耗品費支出 (ソ)	238,000	0	238,000	195,673	42,327	事務用品
印刷製本費支出 (タ)	152,000	0	152,000	34,650	117,350	会員名簿・封筒の印刷代
広報費支出 (チ)	49,000	0	49,000	22,385	26,615	ホームページ更新料
雑支出 (ツ)	9,159,000	0	9,159,000	0	9,159,000	予備費
積立金積立支出 (テ)	1,600,000	0	1,600,000	1,600,000	0	本部主催行事のための積立(開催地交付金)
管理費支出 (ト)	14,233,000	0	14,233,000	6,197,652	8,035,348	
会議費支出 (ナ)	6,775,000	0	6,775,000	6,035,232	739,768	地方支部総会等
旅費交通費支出 (ニ)	549,000	0	549,000	162,420	386,580	事務局出張旅費(支部総会等)
雑支出 (ヌ)	6,909,000	0	6,909,000	0	6,909,000	予備費
支出合計 (ネ)	32,020,000	0	32,020,000	13,091,162	18,928,838	

【 積立金の部 】

(単位：円)

	予 定 額	実 績 額	比較増△減	備 考
前年度繰越金 (ノ)	9,600,000	9,600,000	0	
積立金 (ハ)	1,600,000	1,600,000	0	本部主催行事のための積立(開催地交付金)
翌年度繰越金 (ヒ)	11,200,000	11,200,000	0	

令和6年度 日本水道協会中国四国地方支部 会計監査結果報告書

令和6年度日本水道協会中国四国地方支部の会計監査の結果を次のとおり報告します。

- 1 監査年月 令和7年4月
- 2 監査帳票 決算書、残高証明書、出納簿、予算原簿、収入伝票、支出伝票、振替伝票、
広島銀行預金通帳、みずほ銀行預金通帳
- 3 監査期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 経理状況 会計諸帳票と照合の結果、すべて収入・支出とも正確に出納され、別紙
決算書のとおり相違ないことを確認しました。

収入 34,135,027円

支出 13,091,162円

収入支出差引残高 21,043,865円

積立金残高 11,200,000円

令和7年4月16日

井原市長 代理 水道部長 田中 大三 

防府市長 代理 上下水道事業管理者 河内 政昭 

第2号議案

令和7年度日本水道協会中国四国地方支部事業計画について

開催年月日	行 事	開 催 地	行 事 内 容
R7. 4. 16(水)	会 計 監 査	広 島 市	令和6年度会計の監査
R7. 5. 22(木)	第 220 回 幹 事 会	徳 島 市	第94回総会に付議すべき事項の審議等
R7. 6. 26(木)	県支部事務担当者連絡協議会	広 島 市	地方支部・各県支部の令和6年度活動状況及び令和7年度事業計画の報告等
R7. 7. 29(火)	第 221 回 幹 事 会	高 知 市	第94回総会の運営に関する事項の審議等
R7. 7. 29(火)	第 94 回 総 会	高 知 市	令和6年度決算の認定及び令和7年度予算の承認、会員提出問題の審議等
R7. 9. 25(木) 26(金)	事 務 講 習 会	米 子 市	事務職員の知識の向上を図り、水道事業経営の円滑な運営に資することを目的とした講習会
R7. 11. 11(火) 12(水)	管 理 職 講 習 会	松 山 市	管理・監督職員を対象に、管理職の在り方等について知識を深め、水道事業経営の円滑な運営に資することを目的とした講習会
R7. 11. 13(木) 14(金)	技 術 講 習 会	岩 国 市	技術職員の知識の向上を図り、水道事業の発展に寄与することを目的とした講習会
R7. 11. 下旬	第 222 回 幹 事 会	広 島 市	令和8年度行事計画・予算の審議等 ※全国総会会員提出問題の提案理由説明都市等の決定については、10月中旬に書面審議
R7. 12. 4(木) 5(金)	第 25 回 水 道 事 例 発 表 会	徳 島 市	実務担当者の日頃の実務における事例や研究を発表するとともに、会員相互の活発な情報交換を行うことを目的とした発表会
R8. 3. 上旬	W e b 講 習 会	W e b 開 催	水道事業を運営するに当たっての諸課題の解決に向け、地方支部の活動を活性化することを目的とした講習会

第3号議案

令和7年度日本水道協会中国四国地方支部会計予算について

【 収入の部 】

(単位：円)

科 目	R7年度予算額	R6年度予算額	比較増△減	備 考
会費入金収入 (ア)	6,752,000	6,748,000	4,000	
支部会費収入 (イ)	6,752,000	6,748,000	4,000	
正会員会費 (ウ)	6,052,000	6,048,000	4,000	正会員からの支部会費
賛助会員会費 (エ)	700,000	700,000	0	賛助会員からの支部会費
雑収入 (オ)	743,000	757,000	△14,000	
雑収入 (カ)	743,000	757,000	△14,000	
受取利息収入 (キ)	1,000	1,000	0	預金利息
負担金収入 (ク)	742,000	756,000	△14,000	支部賛助会員からの会費
積立金等取崩収入 (ケ)	11,200,000	0	11,200,000	本部主催行事のため(開催地交付金)の積立金取崩
繰越剰余金取崩収入 (コ)	19,588,000	24,515,000	△4,927,000	前年度からの繰越金
収入合計 (サ)	38,283,000	32,020,000	6,263,000	

【 支出の部 】

(単位：円)

科 目	R7年度予算額	R6年度予算額	比較増△減	備 考
事業費支出 (シ)	24,490,000	16,187,000	8,303,000	
会議費支出 (ス)	16,245,000	4,903,000	11,342,000	全国会議、水道事例発表 会、講習会等
旅費交通費支出 (セ)	1,260,000	1,478,000	△218,000	事務局等出張旅費 (講習会等)
通信運搬費支出 (ソ)	248,000	208,000	40,000	書類等送付代、振込手数料 等
消耗品費支出 (タ)	238,000	238,000	0	事務用品等
印刷製本費支出 (チ)	156,000	152,000	4,000	会員名簿・封筒の印刷代
広報費支出 (ツ)	100,000	49,000	51,000	ホームページ更新料
雑支出 (テ)	6,243,000	9,159,000	△2,916,000	予備費
積立金積立支出 (ト)	1,600,000	1,600,000	0	本部主催行事のため(開催 地交付金)の積立
管理費支出 (ナ)	12,193,000	14,233,000	△2,040,000	
会議費支出 (ニ)	6,775,000	6,775,000	0	地方支部総会、幹事会 (総会参加費 会 員：無料 会員以外：7,000円)
旅費交通費支出 (ヌ)	708,000	549,000	159,000	事務局出張旅費 (支部総会、幹事会等)
雑支出 (ネ)	4,710,000	6,909,000	△2,199,000	予備費
支出合計 (ノ)	38,283,000	32,020,000	6,263,000	

【 積立金の部 】

(単位：円)

	R7年度予算額	R6年度予算額	比較増△減	備 考
前年度繰越金 (ハ)	11,200,000	9,600,000	1,600,000	
積立金 (ヒ)	1,600,000	1,600,000	0	本部主催行事のため(開催 地交付金)の積立
積立金取崩 (フ)	△11,200,000	0	△11,200,000	
翌年度繰越金 (ヘ)	1,600,000	11,200,000	△9,600,000	

第4号議案

日本水道協会中国四国地方支部役員の選任について

役員名		現 行	次 期
		令和5年度地方支部総会～ 令和7年度地方支部総会	令和7年度地方支部総会～ 令和9年度地方支部総会
地方支部長		広島市	広島市
幹 事	広島県支部	呉市	呉市
		福山市	福山市
	岡山県支部	岡山市	岡山市
		倉敷市	倉敷市
	山口県支部	下関市	下関市
		岩国市	岩国市
	鳥取県支部	米子市	米子市
		鳥取市	鳥取市
	島根県支部	松江市	松江市
		益田市	雲南市
	香川県支部	香川県広域 水道企業団	香川県広域 水道企業団
	愛媛県支部	松山市	松山市
		宇和島市	四国中央市
	徳島県支部	徳島市	徳島市
		鳴門市	鳴門市
	高知県支部	高知市	高知市
		香美市	南国市
	監 事		井原市
防府市			今治市

第5号議案

会 員 提 出 問 題 の 審 議

(別冊問題集のとおり)

第6号議案

第95回日本水道協会中国四国地方支部総会の開催地について

(開催状況)

回	開催年月日	開催地	会場
75	H 18. 7. 27	高知市	高知新阪急ホテル
76	H 19. 7. 26	下関市	海峡メッセ下関
77	H 20. 7. 22	岡山市	岡山プラザホテル
78	H 21. 7. 23	鳥取市	ホテルニューオータニ鳥取
79	H 22. 7. 21	高松市	サンポートホール高松
80	H 23. 7. 28	福山市	福山ニューキャッスルホテル
81	H 24. 7. 19	山口市	ホテル松政
82	H 25. 7. 11	松江市	ホテル一畑
83	H 26. 7. 29	徳島市	ホテルクレメント徳島
84	H 27. 7. 28	倉敷市	倉敷市民会館
85	H 28. 7. 28	米子市	米子コンベンションセンター
86	H 29. 7. 26	呉市	呉阪急ホテル
87	H 30. 8. 30	広島市	ホテルメルパルクHIROSHIMA
88	R 元. 7. 30	下関市	海峡メッセ下関
89	R 2. 7. 30	書面審議	—
90	R 3. 7. 28	書面審議	—
91	R 4. 7. 29	書面審議	—
92	R 5. 7. 20	松江市	ホテル一畑
93	R 6. 7. 25	岡山市	ホテルグランヴィア岡山
94	R 7. 7. 29	高知市	高知県立県民文化ホール
95	R 8. .	(呉市)	